

名古屋市教育委員会定例会

令和 6 年 7 月 26 日
午前10時00分
東庁舎 5 階大会議室

報 告

- 日程 1 「今後の不登校施策に関する有識者等会議」の報告について
(報告第 3 号)

議 事

- 日程 2 請願審査について（請願第 5 号、第 6 号）
日程 3 令和 7 年度使用教科用図書の採択及び採択審議について（小学校用、
中学校用国語、書写、数学、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、保健
体育）

出席者

坪 田 知 広 教育長
鎌 田 敏 行 委 員（途中退席）
山 本 久 美 委 員
水 野 孝 一 委 員
教育次長始め、事務局員18名 ※傍聴者50名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

なお、会議中は、携帯電話等の電源をお切りになるか、マナーモードに設定し、音の出ないようにお願いします。また、録音、撮影はご遠慮ください。

本日は、報告事項が 1 件、議案が 2 件です。

議事進行の都合により、日程第 2「請願審査について」、日程第 3「令和 7 年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」、日程第 1「『今後の不登校施策に関する有識者等会議』の報告について」の順に審議したいと思います。

（坪田教育長）

それでは、日程第 2「請願審査について」を議題といたします。

本日は請願が 2 件ございます。請願第 5 号及び請願第 6 号につきましては、内容が関連しておりますので、一括して審議を行います。

審議に先立ちまして、各請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、会議の運営上それぞれ 5 分以内で陳述を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

まず、請願第 5 号の陳述人の方、前の方へお願いいたします。

口頭陳述におきましては、会議の運営上、5 分以内で行っていただくようお願いいたします。それでは陳述を始めてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(坪田教育長)

では、席へお戻りください。

続きまして、請願第 6 号の陳述人の方、前の方へお願いいたします。

口頭陳述におきましては、会議の運営上、5 分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述を始めてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(坪田教育長)

以上で、口頭陳述を終了します。陳述人は、席へお戻りください。

陳述が終わりましたので、まずは事務局からの説明をお願いします。

(東海林総務課長)

請願第 5 号及び第 6 号につきまして、一括してご説明させていただきます。

請願第 5 号「2025年度使用中学校教科用図書の採択に関する請願」についてご説明させていただきます。

請願項目は 2 点でございます。

1 点目は、育鵬社・自由社及び令和書籍の社会科歴史的分野の教科書、育鵬社及び自由社の同科公民的分野の教科書を採択しないよう求めるもの、2 点目は、日本国憲法の基本原則である「国民主権・人権保障・戦争放棄」の大切さを学ぶことができる教科書の採択を求めるものでございます。

続きまして、請願第 6 号「2024年度中学校教科書採択に関する請願」についてご説明させていただきます。

教科書採択の権限を有する教育委員会が、名古屋市で暮らす子ども達の未来に最大限責任を持ち、公平公正な判断をし、育鵬社ならびに、戦争を肯定的に記述する教科書を採択しないよう求めるものでございます。

いずれの請願につきましても、令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択にあたっては、各学校の調査研究報告、調査専門委員会の調査研究報告書、教科書

展示会での市民の方のご意見などを参考にいただきながら、教育委員会会議での審議を経て採択されます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(坪田教育長)

特にご意見もないようです。

では、請願第5号及び請願第6号の取扱いについてであります。教科書の採択につきましては、これから教育委員会で協議していく事項でありますので、「ご意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第3「令和7年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を議題といたします。

まず、傍聴の方含め、ここにおられる皆さまにお願いでございます。

本議題に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。また、採択になど関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解のうえ、本日知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。

本日は、令和7年度に使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書のうち国語、書写、数学、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、保健体育の採択を行います。

なお、この会議開催前に、本日ご参加の教育委員に、教科用図書の採択に直接の利害がないことを確認しております。

では、はじめに、小学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明をお願いします。

(小島義務教育課長)

小学校用の教科用図書につきまして説明をさせていただきます。

お手元の赤色のファイルのまたはタブレットで、資料1「令和7年度使用教

科用図書採択基本方針」をご覧ください。これは、4月定例会で既にお認めいただいたものになります。

教科用図書は、法律等の規定により、4年間同一のものを使用することから、昨年度採択を行った小学校用教科用図書は「令和6年度と同一のものを採択する」ことになっておりますので、同じ赤色ファイルまたはタブレットの資料2「令和7年度使用小学校用教科用図書一覧表（案）」をご用意させていただきました。

なお、文部科学省より送付された「令和7年度使用教科用図書目録」には、現在、名古屋市が使用している全ての物が掲載されており、令和7年度の供給に支障はないことを申し添えさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、小学校用教科用図書について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（坪田教育長）

よろしいですか。4年間の採択ということが原則でございますから、特にご意見もないということで、令和7年度使用小学校用教科用図書については、4月定例会で決定した採択基本方針のとおり、今年度使用している発行者のものを引き続き採択するということでよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（坪田教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（坪田教育長）

次に、中学校用教科用図書の国語、書写、数学、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、保健体育の採択を行います。

まず、これまでの経過等について事務局の説明を求めます。それではお願いします。

（小島義務教育課長）

先ほどご覧いただきました、資料1「令和7年度使用教科用図書採択基本方針」において、「中学校用教科用図書は、種目ごとに1種のものを採択する」となっております。

調査研究については、5月15日から全中学校に設置された「学校調査会」で行うとともに、5月17日からは「教科用図書調査専門委員会」により、教科の専門的な立場で行いました。それぞれ調査研究報告書が6月中に提出されております。

黄色のファイルまたはタブレットで資料3をご覧ください。「教科用図書調査専門委員会 調査研究報告書」でございます。

ここには、5月の定例会でお認めいただいた観点・着眼点について、教科の専門的な立場で調査した内容を記述するとともに、「各教科固有の追加調査事項」について調査した結果が記述してございます。併せて観点・着眼点ごと、また、事項ごとに特に優れているものに○をつけております。

続いて、横長の黄色のファイルまたはタブレットで資料4をご覧ください。

こちらは、各学校における教科用図書調査研究報告書の観点別の傾向をまとめたものでございます。

各中学校は、観点・着眼点ごとに特に優れているものに○を一つつけて評価をしております。

また、6月4日から6月28日まで、鶴舞中央図書館、西図書館、中川図書館、南図書館、天白図書館、港図書館、名古屋市教育センターにおいて、「教科書展示会」を開催し、市民の方にもご覧いただき、中学校用教科用図書に関することについては、1035通のご意見をいただきました。市民の声をまとめたものにつきましては、青色のファイルに綴り皆様の机の上に置いてあります。

7月2日（火）には、意見聴取会を開催し、早稲田大学教授の根津朋実先生より、「現行の学習指導要領に求められている教育の在り方」についてお話をいただき、質疑をする中で、委員の皆さまが教科書を採択するための考えを深めていただく機会としました。

また、委員の皆さまにも教科書を見ていただき、調査研究を進めていただきました。

資料といたしまして、皆さまのお手元には、「教科用図書目録」、国語、書写、数学、保健体育、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）の「中学校用教科書見本本」、教育長の机には、「令和7年度使用中学校教科書編修趣意書」の綴り、愛知県選定審議会が作成した「選定資料」の綴り、「名古屋市立小中学校指導方針」を置かせていただきました。必要に応じてご覧いただきまして、審議の参考にしていただきたいと思います。

これまでの経過等についての説明は以上です。

（坪田教育長）

では、中学校用教科用図書の採択の方法についてですが、種目ごとに事務局から説明を聴取した後、質疑や意見交換等を行い、採択という流れで行います。委員の皆さまの意見の一致をもって決定、または状況に応じて無記名投票によ

ることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

では、まず、国語の説明をお願いします。

(犬飼指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の国語をご準備ください。国語の発行者は4者です。

観点2「コンパスぷらんと関連」についてです。

光村図書1年生の教科書をご準備ください。生徒が資質・能力を着実に身に付けられるように、「話すこと・聞くこと」の指導事項が系統的に位置付けられています。具体的には、31ページ「情報を聞き取り、要点を伝える」や122ページ「聞き上手になろう 質問で話を引き出す」では、主に聞くことについて、189ページ「進め方について考えよう」ですとか、192ページ「話題や展開を捉えて話し合おう」では、主に話し合うことについて学びます。これらは、学びのコンパスに示されている「多様な人と学び合う」ことを実現することに繋がるものと考えます。

続きまして、観点3(1)「内容の選択」についてです。

東京書籍3年生、教育出版3年生の教科書をご準備ください。はじめは東京書籍からご覧いただきます。1ページ「扉の俳句八句」にあるように、各学年8か所にある扉に、四季折々の俳句が写真とともに掲載されており、年間を通じて、豊かな風土に培われた言語文化に親しめるようになっています。そして、教育出版50ページ「薔薇のボタン」では、被爆者の衣類の写真から当時の状況に思いを馳せる筆者の考えが表現されています。そして、98ページ「問いかける言葉」こちらでは、疑問や問いを投げかけて対話を行う重要性が表現されており、国際理解や平和について尊重し合い、未来に展望を持つことができる教材が取り上げられています。

「各教科固有の追加調査事項」に移ります。事項1「言語の働きや語彙など、知識及び技能に関する内容が充実しており、系統的に配置されているか」についてです。

教育出版2年生と光村図書2年生の教科書をご準備ください。はじめに、教育出版の教科書22ページからご覧いただきます。教育出版22ページ「タオル」

の教材の冒頭に示されている「学びナビ」、そのページの下側の目標の左側に学びマップがあります。「タオル」で象徴、「夏の葬列」で時間と構成、「走れメロス」で語り手の位置と、文学的文章の学習用語が図示されており、既習事項を踏まえたり、学習の見通しを持ったりと、系統立てた学びが意識できるようになっております。光村図書27ページ「アイスプラネット」の教材末に示されている、登場人物の設定を捉えるの「学びのカギ」、二段組みで構成された上の段には、文学的文章で学ぶ内容が端的に説明されており、下の段には学ぶ内容を身に付けるための手立ての例や、具体などが図示されています。最上部には学ぶ内容のキーワードがタブで示されており、系統立てた学びが意識できるようになっています。

その他、各者の特徴について、報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

続いて、学校調査会の集計結果です。資料4 国語のページでご確認ください。最後に市民の声ですが、国語に関しては63通のご意見をいただいております。以上で、国語の報告を終わります。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、国語の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

では、鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

国語の教科書、どれも全て非常に考えられていると思います。

1点、市民の声にもありましたとおり、教育出版さんのものが言葉として、百姓という言葉が出てくるというふうなことがありますね、これは歴史的な文学ということで問題ないという見方も当然あると思うんですけども、時代がだんだん変わっていきますとですね、こういった差別的な表現というのは、いかがなものかという意見があってもそれは致し方ないのかなという中で、この調査専門委員会、そして学校調査会の意見、そして市民の声、これを総合すると光村図書が良いのではないかという意見が多いと思いますので、私はこれに賛成したいと思います。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

表現の部分についてコメントありましたけど、何か事務局からありますか。

(犬飼指導主事)

表現に関しましては、一つ一つの表現様々ありまして、今回調査研究報告書

等の観点に含まれておりませんので、この場で事務局から説明をさせていただくことはございません。

(坪田教育長)

他の委員どうですか。では、水野委員お願いします。

(水野委員)

まず、4者どの教科書も、多様な価値観であったり、地球規模の課題であったり、将来の予測が困難と言われていて不確実性が高い時代、このような時代に適応する教材をいくつか取り上げているという点については評価できるのではないかなというふうに思っています。

それから、ウェルビーイングの向上であったり、道徳的な観点から見ても、それぞれ工夫した教材を配列いただいているように感じております。

文科省の教育振興基本計画であったり、名古屋市のコンパスぷらんであるような、重要なキーワードについては、ひと通りどの図書も網羅しているような印象を受けております。

コンパスぷらの関係で言いますと、子ども達の探究心に応えるための工夫というところに私は注目しているんですけども、補足的な学習に対応する教材の充実、それから、タブレットの活用ですとか、核としてのそれぞれの工夫というところには率直に感心をしています。

少し踏み込んでお話をしたいんですけど、私自身も今日の9時30分ごろまで相当悩みまして、昨夜も遅くまで悩んだんですが、今朝も悩みまして、学校調査会の先生方のご意見、これはどれか一つに○をつけるということではあるんですが、恐らく教科担任の先生方がそれぞれに集まって、一つ選ばれたというふうに思います。この中で言いますと、各項目あるんですけど、コンパスぷらんと関連の3項目目「探究」というところですか、内容の(3)構成のところ、このあたりが光村図書がプラスであるというところを私自身も受け止めております。教科書が変わることによる現場の先生方のご負担というところもあると思いますし、考慮しなければならないというふうに思うんですけども、こうした教科担任制を採る中学校の先生方が、これらの項目において、光村図書を評価されたというところをしっかりと受け止めなければならないなというふうに思っております。

それから、市民の声にもありましたけれども、小中9年間を見通すというご意見も一部あったように思いますけど、構造と系統も練られていると思いますので、私も鎌田委員と同様に光村図書を推したいと思います。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございました。

では、山本委員お願いします。

(山本委員)

私も、4者とも色んな工夫をしているなと思いました。

東京書籍さんと教育出版さんは、筆者とか作者の動画みたいなものがあるって、子ども達は多分そういうので興味を持っていくんじゃないかなということで、工夫されているなというのを感じましたが、全般的に光村図書さんの学びのカギとか学びの扉、学習していくにあたって子ども達がどうやっていったらいいのかということが分かりやすいということと、一番後ろにある語彙ブックですかね、そういうところが今子ども達にはコミュニケーション取らなくなって、語彙力に長けていないというか、短い言葉でまとめてしまうようなところがあるので、こういうものがあると非常に勉強しやすいのではないかなと思いました。

(坪田教育長)

ありがとうございます。では、光村図書を推奨されるご意見が多く出たと思っておりますけど、山本委員確認しますけど、出版社的にこれがというところと。

(山本委員)

はい。光村さんでよろしいかと思います。

(坪田教育長)

はい。分かりました。私自身の方は、全て読みましたけど、各委員言われたように、学習指導要領が新しくなる度に工夫・改善はされているもので、甲乙付け難い部分はあるなと思いつつ、私なんかは全ての教科について、コンパスなんかで言うところの自学自習できるかっていう、国語って一番自学自習が難しいかなという、先生が教えてはじめて効果を表すテキストになっているっていうのが他の教科と違うところだなと思ったんですけど、今回、先ほどご紹介あったように、題材を学ぶ前に何に注意して読むか、どんな力をつけたいかというのが、結構各者はっきり書かれているなと、そういう意味では自学自習が国語でも少ししやすくなった教科書が今回の全体の傾向であったということで、各教科書会社のご努力には本当に敬意を表したいというふうに思っています。

今各委員から明確な意思表示がございましたので、国語については、光村図書を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、書写の説明をお願いします。

(安田指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の書写をご準備ください。書写の発行者は4者です。

観点2「コンパスぷらんと関連」の「夢中で探究するための工夫・配慮」についてです。

この観点・着眼点では、特に東京書籍が72ページから73ページのように、豊富な具体例とイラストによる問い掛けを掲載しており、興味や疑問を喚起し、身の回りの文字を通して手書きの価値や特徴、役割を自ら探究することができる工夫がされています。また、三省堂は70ページから71ページのように、具体例と文字に関わる仕事に就く達人についてのコラムを掲載することで、興味を喚起し、身の回りの文字を通して手書きの価値や特徴、役割、自らの文字との関わり方を探究することができる工夫がされています。

続いて、観点3「内容」の中の(2)「内容の程度」についてです。

この観点では、特に教育出版が12ページのように、「書写をとおして学んでいくこと」を分かりやすく概念図として示しており、書写の学習を必要感を持って学習することができるように工夫されています。また、光村図書は30ページからの「書写スタートブック」で、書写学習の意義や姿勢の大切さなど、書写の基礎基本について確かめられるようになっています。

続いて、「各教科固有の追加調査事項」の1「他教科の学習や日常生活に生かすことができるよう配慮されているか」についてです。

この事項では、特に東京書籍は22ページ「手紙を書こう」のように、具体的な場面を想定して話し合う活動を設定することで、学んだことを日常生活の中で生かすための工夫がされています。また、教育出版では、34ページ「お薦めの本の帯やポップを作る」35ページ「ポスターを書く」のように、学習の中で文字を用いて伝えあう活動を設定することで、学んだことを日常生活の中で活かすための工夫がされています。

続いて、学校調査会の集計結果です。資料4の書写でご確認ください。

最後に市民の声ですが、書写に関しては13通のご意見をいただいております。以上で、書写の報告を終わります。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、書写の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご

質問がありましたらお願いします。

では、鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

4社ともこれもまた良くできているというふうに思います。

最終的には先生方が教えやすい教材かどうかというところが大事なんだろうというふうに思います。この調査専門委員会と学校調査会の数値を見ますとですね、調査専門委員会は教育出版、そして、学校調査会の方は光村図書ということではないかと思います。ということでですね、どちらが採用されても良いんだろうと、強いて言うと同じ範疇に入るという考え方からしますと、同じ光村でも良いのかなというふうに思いますが、何が何でも光村図書という訳ではなくて、教育出版か光村図書ということでいかがかというふうに私は思います。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

では、山本委員から先に。

(山本委員)

お願いします。大きさが非常に教育出版の方が大きいので、これがちょっと使いやすいのかどうかという点、折り曲げて使うのか、光村さんの方は縦長になってしまうので、書写の道具を置いたときに、ちょうど半紙と同じ大きさになっていると思うんですけど、机の具合でどうなのかっていうのはちょっと気になりました。多分、教育出版さんの方は、お手本を折り曲げて使うのかなと思うんですが、折り曲げた時にはちょうど大きさ的には良くなる感じだと思うんですが、ちょっとこの使い方がいまいち分からないんですが、この大きすぎるのがどうなのか、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

(坪田教育長)

はい。事務局はこの大きさの違いをどう見立てられましたか。

(安田指導主事)

調査専門委員会からの報告ですと、教育出版のものが一回り他のものよりも大きいというのは、折り曲げて使ったときに半紙の中に題名であるとか、QRコードであるとか、そういったものが入らないためにその分のサイズが大きくなっていると聞いています。なので、折り曲げて使っていると聞いています。

現在が教育出版ですので、現在使っているものはそのように使っていると聞いています。

(山本委員)

広げて置いた場合は机は大丈夫なんでしょうか。

(安田指導主事)

はい。広げて使う場合もそのまま使う場合もありますし、教科書そのままを使う場合もありますし、それを印刷して使う場合もあると聞いています。

(山本委員)

ありがとうございました。

(坪田教育長)

重要な観点かもしれませんね。使い勝手ということですね。

では、水野委員お願いします。

(水野委員)

はい。私も一つお聞きしたいんですけど、書写の場合、左利きの生徒への対応というのはどのようになるのでしょうか。右手で書かせるのか、学習指導要領をよく読みこんでみたんですけど、持ち方を正しくという記述はあるんですが、利き手に関する記載が見当たらないんですけども、大体10人に1人は左利きと言われているんですが、このあたりについてもし分かれば教えてください。

(安田指導主事)

調査専門委員会からはそのような報告は受けていないのですが、自分の現場での経験からいきますと、無理矢理右手で書かせることは、今はほとんどないかと思います。

(小島義務教育課長)

補足よろしいですか。これはまだ審議前の他の教科のものにも触れるんですけども、今多様性ということで、イラスト等も右利きの生徒だったり、左利きの生徒だったり、様々そういったものが配慮して掲載されていることがありますので、この書写に関しても、以前は例えば家庭で矯正するとか、そういったこともあった時代もあったかもしれませんが、多様性というところで言うところとあえて言及していないのではないかと考えます。

(水野委員)

ありがとうございます。左利きの子が10人に1人とも言われていますので、ちゃんと対応してあげたいなという想いです。そういった意味で言いますと、教育出版と光村図書は配慮しているのかなという印象を受けております。

それから、4者どの図書も自分でも上手く書けるかもしれないと思えるようなダイナミックな誌面展開であったり、非常にそういった意味では感心しているんですけど、特に注目したのは、この教育出版と光村図書、点画筆画を捉えやすくレイアウトしているところに注目をしました。

それから、主体的に学習を進めるための工夫という点においても、やっぱりこの2者が優れているように思っています。「試し書き」をしてから「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」をするような教育出版のステップであったり、光村図書の場合は、別冊の「書写ブック」であったり、または、「考えよう」「確かめよう」「生かそう」とする配列であったり、本当によく行き届いているなと思っています。

それから、今山本委員の発言にありました版型にも着目をしました。私実際に中学校の学習机に教科書を置いてみたんですけども、私の場合は光村図書の版型が最も納まりが良い評価をしています。

もう一つは、国語が光村図書になったってということなんですけど、国語の教科書との連動性をやはり一つ大きく評価したいと思っております、この光村図書の書写については、古文とか短歌だったり、国語と連動した教材が各学年に設定されているところが一つのポイントのように思います。この別冊の「書写ブック」というものも全学年でそれぞれ連動しているようで、これは一つポイントなのかなというふうに思います。

市民の声にも全て目を通しましたし、学校調査会の評価、調査専門委員会の評価、それぞれこの2者の間で拮抗しているようにも思いますが、私はこのような理由から光村図書が良いのではないかと考えております。

(坪田教育長)

はい。意見が揃いました。現在使われているのは教育出版ですけども、光村図書、教育出版、この2者の評価が高かったご発言だったというように思いますし、水野委員からは、明確に総合的に色々な観点からすると甲乙付け難いんだけど、いくつかの観点では光村図書の方が国語の先ほどの採択との関係性からもよろしいのではないかというご発言がありました。

山本委員先ほどのサイズのご発言からすると、結局どちらがっていうのは明確にはございますか。

(山本委員)

もし、先生がこれを印刷をされるってさっきちょっと言われたんで、印刷をされるのであれば、このまま使わないのであれば良くないかなと。でも、先生によって違うので、今のご意見だけではあれだったんですけど、こちら大きいけど軽いんですね割と。教育出版大きいから重いかなと思ったんですけど。

いや、私も申し訳ないんですけど、どちらでも良いのではないかと思います。

(坪田教育長)

はい。水野委員のご意見をベースにすると、調査専門委員会の評価もありますし、ということも踏まえると光村図書の方が僅かに上回るのではないかと、より良いものということでしたけど、皆さまよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

はい。それでは、書写については光村図書を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

はい。ご異議なしと認めそのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、数学の説明をお願いします。

(掛布指導主事)

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の数学をご準備ください。数学の発行者は7者です。

まず、観点2「コンパスぷらんと関連」の「自分に合ったペースや方法で学ぶことができるような工夫・配慮の程度」についてです。

数研出版の1年79ページをご覧ください。右下欄外に、補充問題である「Link補充」の二次元コードに合わせて、難易度が☆の数で示してあり、個々の理解度に合わせて取り組めるように配慮をされています。次に、東京書籍の1年47ページをご覧ください。「かならず解けるようになりたい問題」の番号にハートのマークが付いていたり、右下のデジタルコンテンツでフラッシュカードによる問題演習が用意されていたりするなど、個々の理解度に合わせて取り組めるようになっており、自分のペースで学び直しができるよう工夫されています。次に、啓林館の1年176ページをご覧ください。ページ右側に「ふりかえり」として、既習の内容が記載されていたり、算数でつまずきやすい内容が例題とともに丁寧に解説されていたりするなど、学び直しに対する配慮がなされています。また、右下にデジタルコンテンツが準備されており、解き終えた生徒が補充問題に取り組めるようになっています。

続きまして、観点4「タブレット端末の活用」については、啓林館の1年76

ページをご覧ください。例3「項が2つの式に数をかける」の右側にある二次元コードのように、例や例題の解説動画が大変充実しています。解説動画が章末の問題だけではなく、例や例題にも用意されているのが特徴的で、一つ一つが非常に丁寧な解説となっています。音声なしでの字幕も活用できるので、自分のペースに応じた学習を進めていけるよう配慮されています。

続きまして、「各教科固有の追加調査事項」の2「数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動ができるよう工夫されているか」についてです。

啓林館の1年229ページの「話しあおう」のように、「説明しよう」「話しあおう」「まとめよう」などの表記により、複数の数学的な表現について、その良さを比較したり、理由を話し合うことで数学的な表現を自ら用いたりする機会を豊富に設けています。次に、日本文教出版の1年179ページをご覧ください。問題3の「話し合おう」や問2の「説明できるかな？」のような指示が細目にあり、説明し伝え合う場面が多く設けられています。それらの説明でどのような表現を用いたかを確認したり、用いられた表現から考えを読み取ったりすることで数学的な表現に触れられる機会を豊富に設けています。

その他、各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

続いて、学校調査会の集計結果です。資料4の数学のページでご確認ください。

最後に市民の声ですが、数学に関しては10通のご意見をいただいております。以上で、数学の報告を終わります。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、数学の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、鎌田委員をお願いします。

(鎌田委員)

結論として、私は啓林館でよろしいんじゃないかというふうに思います。

理由はですね、この啓林館さんの目次は非常に見にくいです。最初に開いたらそこに目次が出てくるのが一番見やすいと思うんですが、他の会社はそうなっているんですが、何ページかめくらないと目次が出てこないということですね、非常に見にくい。ただ、この「数学ライブラリー」というコラムというのは非常に良いと思うんですね。この啓林館が長年使われているというふうなことで市民の声として指摘があって、いかがなものかというのもあったと思いますけれども、いや、私は総合的に多分この啓林館が良いんだろうというふうに思いますけれども、それだけ長いこと使われてきているということであればですね、であるからこそ余計ですね、例えば日本の数学のレベルをもっと上げ

るために、数学先進国と言われる例えばインド、二桁の暗算ができるというふうなそこでどういうふうなことが教えられているのかというようなことをですね、それから文科省の教育指導要領とかそういうものとどれだけ整合するかは別としまして、コラムで書くのであればですね、全く問題ないと思うんですよ。ですから、そういうふうなことで諸外国でどうやって教えられているんだと、数学というのは世界で通じるものですから、そういった意味では、そこでもっと改善していただけるとさらに良いものになるんじゃないかというふうに思います。

そして、ついでに申し上げますと、大日本図書の場合には、やはり色々と問題があったということもありましてですね、これは生徒に教える教科書を扱う会社としてはあってはならないことでないかというふうに思いますので、ここは採用すべきではないというふうに思います。

この啓林館さん、これは学校調査会、調査専門委員会両方とも一番というようなことですね、数字的には断トツであります。だから、内容もそれなりに良いのではないかというふうに判断いたします。以上です。

(坪田教育長)

改善のポイントはありますが、啓林館で良いと、そういうことですね。

(鎌田委員)

はい。

(坪田教育長)

では、続きまして、山本委員お願いします。

(山本委員)

私も啓林館で良いと思います。というのは、現場の先生が圧倒的に啓林館が良いというふうにおっしゃっていることは、先生が教えやすい教科書が圧倒的に啓林館ということなので良いと思います。

また、鎌田委員が目次が途中にあるのは良くないとおっしゃったんですけど、やっぱり、この前のところもすごく良いんですよ。本当にどこから始まるのというところは確かにあるんですけど、ここの部分はすごく大事な部分だし、子ども達が興味を持って勉強するのではないかなと思います。

それと、QRコードも非常に工夫されていて、パッと答えが出ないような形になっていて、こう順を追ってというところも非常に良いかと思います。

他の会社もゲーム形式になっていて、子どもが興味を持って取り組めるようなものもあると思うんですが、現場の意見がこれだけ違うということは啓林館が良いのではないかと思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

それでは、水野委員お願いします。

(水野委員)

まず、学習指導要領では4つの領域が示されていまして、内容が系統立ててはっきり示されておりますので、どちらの教科書でも同じように配列されているところが、他の教科との大きな違いなのかなというふうに思っております。表現こそ違いますけれども、どの教科書も同じように配列がされているということです。

そういう中で言いますと、ちょっと遠回りな話ですがけれども、東京書籍は目次から非常に目を引いて、本編にも工夫が見られて、探究心がそそられるという点では、非常に参考にできるところがあるのではないかなというふうに思います。そういった評価が、学校調査会の数値を見ても定量的に一定現れてきているのかなというふうに評価しております。

それから、平成29年の学習指導要領からD領域のデータに四分位範囲と箱ひげ図というものが加わりまして、各者がどのように表現しているのか着目してみました。元々高校の単元から降りてきたところでもありますので、まだ学習の展開の定番というものが存在していないのかなというふうに感じております。これ2年生の教科書なんですけども、各者比較してもですね、それぞれに表現がありまして、今後の工夫にも期待したいなというふうに思っております。

それから、タブレットの活用、デジタルコンテンツも充実してきたように思います。調査専門委員会では、タブレット端末のところに○がついているのは啓林館ですね、非常に優れているというふうに思うんですけども、ただ、この啓林館のように巻末の問題の解答を全てタブレットありきの方向に移行するというのは、私はちょっとどうなのかなというふうに思っております。今現行の啓林館の教科書には、巻末に解答がしっかり載っていたはずなんですけども、今回のものから解答が抜けているのではないかと思います。やっぱり、この自学自習という点を考えると、ここは大したページ数割かないと思いますので、解法を全て載せる訳ではないものですから、解答は掲載しておいた方が良いのではないかなと思いますので、これは今日啓林館の方もいらっしゃるかもしれませんので、一つお伝えできればと思います。ただ、解法が、解説がデジタルに移行することは私も賛成で非常に分かりやすく解説されておりますので、そういうところはぜひこれからも推進していただければなというふうに思います。

あと、例えば、私今4つの教科書の正の数・負の数の乗法・除法の部分を各者全部広げて比較して見たり、因数分解ですとか、比較すると各者それぞれの表現方法の違いがあって非常に面白く見ているんですけども、やはりこういうふうに比較をしますと、学習指導要領でほとんど縛られていますから、なかなか

か表現ができないという中においても、啓林館が非常に秀でているのかなというふうに思っています。フォントのバランスですとか、表示・表現の工夫もされておりまして、慣れ親しんでいるということも含めて、非常に良いのではないかなと思います。学校調査会の数値を見ても、調査専門委員会のご意見を見ても、そのように評価しているのではないかなと思いますので、私は啓林館を推したいと思います。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。意見が揃いまして、大勢は固まっているんですけど、私も先ほどのお二人の意見に同感でございまして、日本ってやっぱり数学が得意じゃないとか、好きじゃない子多分多いと思うんですね、こんなに理系で成り立ってきたっていうか科学技術立国だった割には、理系人材が非常にまた先細っているということが心配で。これは高校のせいなのか、中学校のせいなのかってみんなどっちがどっちって先生方は言い合って、いや算数の段階からではないかとかあるんですけど、やっぱりもっと興味を持たせるような工夫、それがこうやって如実に現れてきて各者頑張っているんですけど、その点ではですね、ちょっと触れるだけですけど、日本文教出版のコラムのところですけど、「数学を仕事に生かす」っていうまさにキャリア教育を推進している本市として、例えば、データアナリストになるためには当然数学、あとエンジニアとか、建築士、数学を使って今こんな良い仕事してますよみたいな、せっかく写真付き本人の体験が書かれているんで、我々はこれからこういう方々と、本物の人に出会わせるという事をやるんですけど、こういう取り組みと一緒に数学はやっていかないと駄目だなんていうことを示唆している教科書も出ているということなので、我々としても単なる中間期末テストとか入試のためにとって数学をやっているのでは駄目だったり、先ほどの自学自習って、本当に映像でうまく解説されていけばそれはそれでこれまでどおりで良いんですけど、前々から思っていたのは現象までの答えが、あまり親切じゃないというか、単に $2x$ とかだけ書いてあっても、どうやったら $2x$ なるんだってことを知りたい、まあ先生に聞きなさいってことなんでしょうけど。やっぱ自学自習したい人は普通に市販の問題集にあるような程度の解説は知りたいですよっていうのがこれまで出てなかったんで、やっぱり問題集とか参考書をセットで買わないと自学自習できない。やっぱ教科書だけで自学自習できたり、どんどん先へ進めるようにしていただければというふうには思う次第なんですけど、そういう中であって、もう今皆さんのご意見は一致して啓林館が現場のご支持もありますし、現場で使いやすいってこと、教えやすいってことは大事だということでご支持があったり、総合的に優れているということだったので、色々となる課題はちょっと教科書会社全般的に頑張っていたいただきたいところはあると思うんですけど、現在発行されている中では啓林館がやはり優れているというこ

意見でございました。

そういってくださいますので、数学につきましては、啓林館を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、音楽（一般）の説明をお願いします。

(荒川指導主事)

資料3の「調査専門委員会 調査研究報告書」の音楽（一般）をご準備ください。音楽（一般）の発行者は2者です。

まず、観点2「コンパスぷらんと関連」においては、両者とも学習内容の示し方が工夫されており、「重視したい学びの姿」の実現に向けて扱いやすいものになっています。

教育芸術社の1年18、19ページをご覧ください。18ページの右上には、表現を工夫する際のポイントが明記されており、生徒が主体的に学習に取り組み、「音楽的な見方・考え方」を働かせることで深い学びにつながります。右のページの「学びのコンパス」ではワークシートの例やキャラクターのコメントなど、具体的な学びの手立てを示すことで、生徒は見通しをもって自ら学習に取り組むことができます。次に、20、21ページをご覧ください。右下には二次元コードがついており、創作ツールをダウンロードすることができ、作った旋律を再生し試行錯誤しながら作品を仕上げるなど、自分のペースにあった方法で学び、探究することができます。また、作品を仲間と共有し、多様な人と協働的に学ぶこともできるようになっています。

観点3(3)「内容の構成」についてです。

教育出版の1年8、9ページをご覧ください。「歌唱」「鑑賞」「創作」の各領域・分野ごとに分類され、育成を目指す資質・能力と教材、領域・分野の相互のつながりが分かるように工夫されています。次に14、15ページをご覧ください。ここでは二つの曲の違いを比較することで学習が深められるよう工夫されており、16ページの「Active!」では、進んで学び合うための活動例が、ワークシートとともに示されています。

「各教科固有の追加調査事項」の1「共通事項の指導内容が明確化されているか」についてです。共通事項とは、音色やリズム、速度など「音楽を形づく

っている要素」や、*f*（フォルテ）や *Allegro* などそれらに関わる用語、記号などのことです。

教育芸術社 9 ページをご覧ください。右端に「音楽を形づくっている要素」が説明されています。92ページにはさらに詳しく説明されています。10ページをご覧ください。この曲を例に説明しますが、他の曲も同じようになっています。10ページ左下には取り扱う「音楽を形づくっている要素」ここでは音色、テクスチュアが示されています。また、11ページ右上には音楽を形づくっている要素に関わる用語や記号、ここでは 2 分休符が示されており、「音楽的な見方考え方」を働かせる手立てとなっています。その他各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

続いて、学校調査会集計結果です。資料 4 の音楽（一般）でご確認ください。最後に市民の声ですが、音楽（一般）に関しては 3 通のご意見をいただいております。

以上で、音楽（一般）の報告を終わります。

（坪田教育長）

はい。ありがとうございます。音楽（一般）の採択に関する審議に入りますので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、鎌田委員お願いします。

（鎌田委員）

音楽の好きな人間としましてですね、これはどちらの教科書も非常に良くできているなというふうに思います。

学校調査会の評価が 2 社比較で大幅に違うんですけど、そこまで本当に違うのかなというぐらいの気持ちはあるんですけども、やはりここまで違うということになりますとですね、私としては、教育芸術社こちらを推したいと思います。以上です。

（坪田教育長）

はい。ありがとうございます。

水野委員いかがでしょうか。

（水野委員）

まず、印象としては、教育出版が取り掛かりやすく親しめる教科書というような印象を受けました。芸術社の方は、より幅広くより深く、探究心、好奇心に応えられる教科書というような印象を受けています。

教科書の運び方にも、それぞれの教科書ごとに特徴があるので、一概に比較はできないんですけども、例えば 1 年生の教科書ですと、日本の音楽から始ま

って、雅楽であつたり箏曲であつたり、そして民謡、後アジアの諸民族の音楽というふうに運ぶような芸術社であつたり、一方教育出版の場合は、アジアの声による様々な表現というところに持っていったり、何が言いたいのかといいますと、箏という楽器から、同じ発音原理を持つような楽器に結びつけるというような、シームレスな繋がりってところが教育出版で、非常に繋がり方がスマートで良いなというふうに受けとめています。一方、芸術社の方は、取り扱う楽器の種類であつたり、奏法をより丁寧に深く教えているという印象がありまして、ここは二つ大きな違いなのかなというふうに思っています。

それから、学習指導要領にある音楽の表現の創意工夫であつたり、音楽活動の楽しさを体験するという点においても、両者異なる点があるように思うんですけども、例えば教育出版の場合は、箏の作曲のところで荒城の月の前奏を作るというところに対して、芸術社の場合は、Webで創作ツールを提供して、およそ10ページに渡って展開して、その作曲を意識させるような展開を持っていき、最終的に左手を使った奏法に挑戦するというようなところが一個深いなというふうに思っています。

それから、同じく学習指導要領の音楽の多様性という点においても、芸術社の方が世界に広がりですとか、繋がりですとか、関連性というものを感じます。2、3年生の教科書になりますと、世界の音楽っていうところが出てくると思うんですけども、教育出版の方がポピュラー音楽図鑑というところから、日本と西洋の音楽の歩みというところに持っていくのに対して、芸術社の方は、最終的にポピュラー音楽のジャンル海外編と日本編みたいのところまで持っていて、世界中の音楽にですね、アフリカであつたり、様々な楽器にこう広がるってところが、非常に違うところなのかなというふうに思っています。

それから、道徳的な観点っていうところでも両者を比較してみたんですが、どちらも希望であつたり、勇気であつたり、信頼であつたり、友情であつたり、非常に吟味されている印象を両者ともに受けています。

タブレットの活用であつたり、デジタルコンテンツについてですけども、それぞれに工夫があるんですけども、私が一つ着目したのは、芸術社の方のカラピアノというところです。カラピアノは今回の教科書から加わったというふうに思うんですけども、いわゆる自学自習には最適なコンテンツだというふうに思います。

最後に、小中学校の教科書のいわゆる捻れっていうところも気にはなったんですけども、中学校の教科担任制、教科ごとの専門の先生が授業にあたるということを見ると、より深い学びが得られる芸術社でもいいのかなと、捻れは生じますが、芸術社でもいいのかなというふうに思いました。

というところから、私も芸術社が良いのではないかなというふうに思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。では、山本委員いかがでしょうか。

(山本委員)

子ども目線でいくと、教育出版さんの方が取っつきやすいのかなっていう感じは非常にします。芸術社の方はちょっと難しい感じがあって、ただ、私は小学校の先生だったので、小学校の先生だとそうですけど、やはり専門性を磨くという意味では、その専門の先生が教えられる訳ですし、もう少し深いことまで、専門的な部分まで教えるという意味では、芸術社の教科書の方が優れているのではないかと思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。水野委員からかなり専門的な観点からのご意見も出たので、深く評価されているなというのが良く分かりました。

それではですね、音楽（一般）の採択については、教育芸術社でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

続いて、音楽（器楽合奏）の説明をお願いします。

(荒川指導主事)

資料3の「調査専門委員会 調査研究報告書」の音楽（器楽合奏）をご準備ください。器楽合奏の発行者は2者です。

観点2「コンパスぷらんと関連」については、器楽の学習でよく取り上げるリコーダーの学習の部分を例に報告します。

教育出版の教科書10、11ページをご覧ください。10ページ「リズムdeゴー」は、一つの音でできています。右のページ「しりとりの歌」は、三つの音でできています。このように、学習の段階をきめ細かく設定しており、無理なく技能の習得ができるようになっていきます。また、10ページ最上段に学習目標を具体的に示しているため、主体的な学習への取り組みが期待できます。18ページの「深めてみよう」では、リコーダーで篠笛の奏法を取り入れるなど、発展的な奏法を用いた教材を掲載しており、自分に合ったペースで学習を進めることが

できるよう工夫しています。教育芸術社14、15ページをご覧ください。14ページレッスン1のすぐ下に、学習目標や活動内容を具体的に示しており、主体的な学習への取り組みが期待できます。また、15ページ右下のように、全ての教材の伴奏音源が二次元コードの読み取りによって、各自のタブレット端末で再生できるようになっています。速度も5段階から選択でき、自分に合ったペースでの学習に取り組みやすくなっています。次に、16、17ページをご覧ください。曲名「聖者の行進」のすぐ下に学習目標が示されているとともに、その横に表現を工夫する際のポイントが生徒に問いかける形で示されており、生徒が課題意識をもって取り組めるよう工夫しています。17ページの「学びのコンパス」の、アーティキュレーションを工夫する活動では、手順に沿って学習を進めることで、意見を交わし合いながら、表現の違いを感じることができ、協働的な学びの実現が期待できます。

観点3「内容の構成」については、両者とも目次をご覧ください。両者ともリコーダー、ギター、打楽器といった西洋の楽器、箏、三味線、太鼓、篠笛、尺八といった和楽器を取り上げています。授業でよく扱う楽器をバランスよく掲載することで、学校ごとのカリキュラムに対応できるようにしています。

教育芸術社の55ページをご覧ください。55ページ「学びのコンパス」（曲の構成を捉えよう）では、手順に沿って学習を進めることで、楽曲の構成やパートの役割を捉えることができ、主体的・対話的で深い学びの実現が期待できます。また、この「学びのコンパス」では、「各教科固有の追加調査事項」の3「音楽の要素の知覚」においても、54ページ左下の電球マークの部分や55ページの注目するポイントで、リズム、テクスチュア、強弱、構成のように、取り扱う音楽を形づくっている要素が明記され、「音楽的な見方考え方」を働かせる手立てとなっています。

その他各者の特徴について、報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

続いて、学校調査会の集計結果です。資料4の音楽（器楽合奏）でご確認ください。

最後に市民の声ですが、音楽（器楽合奏）に関して具体的なお意見、ご感想はみられませんでした。

以上で、音楽（器楽合奏）の報告を終わります。

（坪田教育長）

はい。説明が終わりましたので、音楽（器楽合奏）の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、鎌田委員。

(鎌田委員)

これもやはり、教育芸術社これを私は推したいと思います。

理由は、両方とも良くできていると思うんですけども、またこれほどの学校調査会の方の評価ほど違うかっていうと、そういうふうにも見えないんですけども、やはりそれだけ学校の先生方がこれを使いやすいというふうに判断されるということからいきますとですね、これは教育芸術社のものを採択して欲しいというふうに思います。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

山本委員お願いします。

(山本委員)

私も教育芸術社が良いと思います。私も子ども目線でいくと、やっぱり写真がすごく生き生きしていて、もちろん叩き方とか、楽器がどういうものかっていうことも大切だと思うんですけど、それがどういうふうに演奏されているのか、海外のものもそうですし、日本のものもそうなんですけど、演奏してる人達の動きだったり、表情だったり、躍動感みたいながあると、やはりそれに興味を子ども達が持つんじゃないかなと。実際にほとんどの楽器を演奏することは多分できないと思うので、学校にあるものだけしか使えないと思うんですけど、これを見たことによって、この音を聞いたりしたことによって、興味を持って、それから自分がやっていくっていうことに繋がるためには、やはり興味を持てる映像というのが非常に良いんじゃないかと思って、写真の圧倒的なインパクトが芸術社の方が強いと思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

では、水野委員お願いします。

(水野委員)

私は、教育芸術社の方を評価したいと思っています。音楽一般と器楽の捻れは、避けたほうが良いと思っています。

今は、それこそ一般と器楽を並べて見ているんですけども、やはりお互いに補完し合っておりますので、ここが捻れると学習にも支障が出るのではないかなというふうに評価しています。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。この40年間で一番変わった教科書が音楽じゃ

ないかなと思うぐらいアップデートされている気がしますし、これなら演奏も嫌いにならなかった子どもも多いんじゃないかということで、そういうのを感じるくらい写真やイラストも含めて良くなっていると思います。両者ともですね良いものになっているんだなと思いますけども、今3委員からは全て教育芸術社を推す声がございましたので、お尋ねしたいと思います。

それでは、音楽（器楽合奏）については、教育芸術社の採択でよろしゅうございましょうか。

（各委員）

異議なし。

（坪田教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（坪田教育長）

それでは、最後の保健体育までの採択を進めたいと思います。

（渡邊指導主事）

資料3「調査専門委員会 調査研究報告書」の保健体育をご準備ください。保健体育の発行者は4者です。

観点2「コンパスぷらんと関連」の「自分に合ったペースや方法で学ぶための工夫・配慮」についてです。

大修館書店の128、129ページをご覧ください。授業の始めに「きょうの学習」で学習内容を確認できるようにしてあり、見通しをもって学習に取り組むようになっています。また、ページの一番下にある二次元コードを読み込むことで、「保体クイズにトライ」に取り組むことができ、ICTを活かして自分のペースで学ぶための工夫がされています。大日本図書の124、125ページをご覧ください。各単元にある資料には、学習内容から発展する様々なトピックが掲載されており、自分の興味に合わせた発展的な学習ができるように工夫されています。

続きまして、観点3(3)「内容の構成」についてです。

学研の38、39ページをご覧ください。「探究しようよ！」では、アレルギーや脳死と臓器移植といった探究テーマの右側に書かれたページの学習内容を活かして、補充的・発展的な学習に取り組むように構成されており、主体的な学習が進められるようになっています。東京書籍の58、59ページをご覧ください。見開きのページ内に、学習の流れとして「見つける」「課題の解決」「活用する」「広げる」と示されていることで、学習がスムーズに進められる構成になっています。

続きまして、「各教科固有の追加調査事項」の1「現代的健康課題に関する内容をわかりやすく取り扱っているか」では、大修館書店の108、109ページをご覧ください。「犯罪被害から身を守ろう」では、他者も扱っているSNSによる犯罪だけでなく、世間の関心が高い性暴力の防止について、性暴力とは何か具体例を示しながら掲載されています。また、その予防策も分かりやすく書かれており、「生命の安全教育」につなげた探究的な学びができるように工夫されています。東京書籍の51ページをご覧ください。章末資料として、「性の多様性」について1ページを使って掲載しています。性の多様性について分かりやすく解説されているうえに、挿絵や動画資料も使って正しく理解できるよう工夫されているので、ページの上のタイトル右側にあります、関連する学習内容のページの発問に対する発展的な考えを持てるようになっています。

その他、各者の特徴について報告書にまとめさせていただいておりますのでご覧ください。

続いて、学校調査会の集計結果です。資料4の保健体育のページでご確認ください。

最後に市民の声ですが、保健体育に関しては、19通のご意見をいただいております。

以上で、保健体育の報告を終わります。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、鎌田委員お願いします。

(鎌田委員)

私は結論としては、大修館書店を推したいと思います。

学校調査会の方を見ると、大日本図書が一番多いと言うふうに思いますけれども、これ前回採択のものと同じ教科書ですか。

(小島義務教育課長)

はい。

(鎌田委員)

この間、例えばコロナがあり、とかある訳ですし、また、アレルゲンも追加されてる訳ですけども、こういった記述ができてないということもありますよね、これが学校調査会で一番になるというのがですね、私としては理解できないと思います。しかもこれは、なぜ前回のが更新されないかというと、問題があったからということで理解しておりますけれども、これまた今回こういう教科書を採用するのは非常に好ましくないというふうに思います。

そして、東京書籍これはコロナについても、エイズについても書いてないというようなこともありましてですね、この学研もそうなんですけれども、そうした中で大修館書店も、これ8年ほど前でしょうか、不祥事があったというふうなことが市民の声で書かれています。これを教育委員会事務局の方でも調べていただきましたら、それらしきものがヒットしたというふうなことがありましてですね、これだと好ましくないと、そうするとどこも採用できないということになってしまうんですけれども、その8年前ということでもありますので、そうした中では学校調査会も、それから調査専門委員会の両方とも次点ではあるんですけれども、この大修館書店これを採用したらいかがというふうに私は思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

水野委員いかがでしょうか。

(水野委員)

まず、やはり私も苦言を申し上げなければならないと思っております、ここに4者の教科書が並んでいる訳ですけども、大日本図書については、本来であれば、令和6年度の検定を通過した今よりも優れた教科書が本来であればこのテーブルにあるはずだったと。これがどういう意味なのか、やはりよく考えていただきたいというふうに思います。

そして、この学校調査会の報告では、大日本図書を推す声があります。これをどのような気持ちで推されたのか、私も現場の先生方を尋ねました。教科担任同士話し合っって意見が様々に分かれる中、まさに断腸の思いで大日本図書を選んでいるということだと思います。この現場の先生方の苦悩をどうか想像していただきたいというふうに思っています。

そして、この教科書は子どもの人生にも影響を与えるものであります。この度の不適切な行為が、子ども達にとってどれだけの損失であったのか、どれだけの損失を与えたのかということをどうか想像していただきたい。

それから、内容解説資料も隅々まで見ました。大日本図書のものを読んだんですけども、冒頭の挨拶文を読み、正直残念な気持ちになりました。謝罪すべき相手は教育関係者だけではない、その先にいる子ども達でもあるということをどうか忘れないでいただきたい。今日多分いらっしゃると思いますので、ぜひ社長にお伝えいただきたいという想いでおります。

様々申し上げましたが、私は子ども達のことを第一に考えて、今回の採択に臨む覚悟で今日この場を迎えておりますので、まず冒頭、そのことを申し上げたいと思います。

そして、まず内容についてなんですけども、学校調査会が大日本図書を圧倒

的に強く推している、この意見をどのように評価するのか悩みました。私も、内容については隅々まで全者読み比べまして、名古屋市が採用していただけて、大日本図書のものは内容がそもそも優れているというふうに感じています。

気になるとすれば、図表・データの古さというところだと思います。今日ここで申し上げますけれども、具体的に複数比較して、ここに次点である大修館とも比較をしました。結論から申し上げますと、大日本図書の図表・データの古さはさほど気にならないという評価をしています。その他の教科書はどうかと言いますと、例えば大修館書店の場合は、出典を明らかにしておらず、私は十分とは言えないと思っています。ちなみに、この図表・データの出典については、東京書籍、学研も私は不十分だという評価をしています。

今、鎌田委員からコロナの記述についての話もありましたけれども、各者コロナについての記述を含めてきております。確認しまして、4者それぞれにコロナについての記述があるところを確認いたしました。ただ、やはりそれぞれに、内容、取り扱い程度は様々でありまして、まだ、教科書でその内容について、含めることは難しいところなのかなというふうに見ながら、ただ、出来事としては、4者それぞれに、しっかり取り入れられていたというふうに評価しています。

性の多様性というところも、恐らくこの4年間で一つ大きく関心が高まっているところなのかなというふうに思っています。それぞれの会社の書籍にそれぞれに配慮行き届いているんですが、大日本について、トピックスの中で男性らしさですとか、女性らしさの押し付けについて、よろしくないというようなくだりもあり、一定評価しているなという印象を受けています。

保健体育という教科書ですので、健康、生命っていうところにも関わってくる。最近の事情で言いますと、やはり熱中症のところを、私は一つポイントにして見比べたんですが、熱中症というキーワードは、インデックスにもそれぞれ入ってきているんですけども、やはり、気温で比較するのではなくて、暑さ指数(WBGT)という概念を、やはり子ども達にはどこかで正しく教えなければならないというふうに思います。それがこの单元だとすれば、やはり含めておいた方が良くはないかなと思います。それぞれ教科書に記載はあるんですけども、学研さんはちょっと私は見当たらなかったんですが、それぞれにあるんですが、やはりもう少しここについては、正しく子ども達に伝えなければならないところなのかなというふうに思いました。

あと、大日本図書について、私は教科書の内容はテーブルに載せても差し支えないという評価をしているんですけども、やはり、今申し上げましたように、それぞれの教科書が様々に足りないところがあると思っています。当然、大日本図書も足りないところがある訳なんですけど、足りないところを補うためのコンテンツが、性の多様性であったり、インターネット依存であったり、熱中症

であったり、そういうところがデジタルコンテンツとして、新しく採用されているというところは、一定評価をしたいと思います。

現場の先生方が変化を望むとか、望まないとか、そんな単純な話ではないと思っています。先生方の授業に影響するということは、ひいては子ども達に影響するということであるというふうに強く思いまして、また、今から4年後に、学習指導要領の全面改訂があるということを考えますと、私は鎌田委員の意見とは違うんですが、大日本図書を推したいというふうに思います。

ただ、これは前提がありまして、教科書を学ぶのではなくて、教科書で学ぶのだということです。学校調査会のこの評価を見ますと、教科担任の先生方は大日本図書を推されている訳ですが、やはりこの教科書だけでは不十分であると、どの教科書全てにおいてそうなんですが、ですから、正しく様々な資料等を取り揃えていただいて、子ども達の学びを充実していただきたいという思いであります。以上です。

(坪田教育長)

はい。山本委員はいかがでしょうか。

(山本委員)

私は、やはり4年経って、新しい教科書の方が良いなっていう、逆に、その4年前のものを教員の方が選択されたのは、なぜなのかなっていうところがちょっと引っかかった部分はあって、教員としてはやりやすいっていう、教えやすいっていうのはあると思うんですが、やはり、新たな部分が加わっているものを選択していただきたかったなっていう感覚があります。それと、QRコードの部分では、非常に大日本は少ないと思うので、そういう部分は情報量が少ないのかなっていう感覚があります。

それと、大修館ですかね、私は口絵5のところがすごく良いなっていうふうに思っていて、色んな難しいお話もあると思うんだけど、やはり子どもが一番身近に思うこととか、分かりやすいことっていうのが、興味を持って勉強しようと思う、自分たちが勉強しようと思うことだと思うんですね。はるな愛さんがいたり、誰もが知っている方だと思いますし、右側の金澤翔子さんですかね、この方もずっと書を勉強されて、小さいころからダウン症なんですけど、できないって言われていたことを毎日毎日繰り返すことによって、書道家として今はやっているというすごい人なんですけど、障害があってもこういうふうになれる、頑張ればこうなれるんだとか、女性の審判がいるっていう、こう身近なことを子どもに見せてあげることで、夢とか将来とかを考えていけるのではないかなっていうふうに思って、SDGsとか多様性とかに繋がっていくことだと思うんですけど、身近なものを見ることによって、深く関わろうと思っていくんではないかと思って、私は大修館が良いと思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。少し意見が分かれた部分もありましたが、私が着目したのは、アジア・アジアパラ競技大会を2年後に控える名古屋として、子ども達にこれから、大会そのものはともかくですね、スポーツの意義というものをしっかり教えないと、ということで保健体育って教科書を見るとこんなに多様な方をコンテンツとする重要な科目なのかという、改めて痛感し、本当に先生方これ全部バランス良く教えることが1年間でできてるんだろうとか、むしろ3年間ですね、ということを書いてしまうくらい、実技とのバランスも含めてどうなっているのかとか思ったりもするくらい、やっぱ教科書はすごく皆さんしっかり作られているなあということを感じましたので、これがしっかりと補われつつ、しっかりと授業がなされることが一番の子ども達にとっては大事な部分なんです、教科書もベースとなるもので大事なことは揺るぎないことだと思います。

そんな中でご意見はちょっと分かれたんですけども、明示的に大修館も少し不十分な点もあるがと言いつつ、水野委員もそれを全否定ではなかったかなと思っておりますので、あと、必要な部分の修正はされているとはいえ、4年前の検定だったものはどうかというご意見もあったというふうに思いますので、総合的に考えると、大修館の方なのかな。ただ、現場のご支持はあったにせよ、大修館もそれに次ぐご支持でもあったと考えると、大修館かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

保健体育については、大修館を採択してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

それでは、ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

教科書の審議については、ここまででございます。お疲れ様でございました。

これにて、日程第3「令和7年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を終了いたします。

残りの種目については、8月1日に予定しております臨時会及び、8月7日に予定しております定例会にて採択を行いたいと思います。

また、傍聴の方も含め、ここにおられる皆様に再度お願いいたします。令和7年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導によりまして、採択結果は8月31日まで非公開となっております。採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解のうえ、本日記り得た内容につきましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。

【鎌田委員退席】

(坪田教育長)

それでは、先ほど順番を変えました、日程第1、報告第3号「『今後の不登校施策に関する有識者等会議』の報告について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長)

今後の不登校施策に関する有識者等会議について、中間報告をさせていただきます。資料の方右下の番号でスライド1のところからお願いします。

名古屋市における不登校にかかる方策について、取組の全体像を示させていただきました。令和4年3月に「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策（8つの方策）」を策定し、方策を踏まえた取組を実施しております。

スライド2、本市の不登校児童生徒数は令和5年度、速報値ではございますが5,888人と依然として増え続けており、全国と同様の増加傾向にあります。スライド3では、不登校だけでなく、病気等を含む長期欠席者の現状も、小学校、中学校の合計で令和5年度8,341人となっています。

スライド4では、学校が不登校児童生徒について把握した事実をまとめてあります。

スライド5では、不登校の要因分析に関する調査研究報告書で、教師、児童生徒、保護者の回答を比較し、不登校の要因について、3者には認識の開きがあることも報告されています。

スライド6では、増加する不登校児童生徒に対応するため、本市でも「今後の不登校施策に関する有識者等会議」を立ち上げ、これまでの不登校の方策に基づく取り組みを継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた新たな支援施策について意見をいただき、今後の不登校施策をまとめていきます。全6回を予定しており、11月の第6回でまとめを行い、教育委員の皆さまの意見も取り入れながら、新たな施策案を作成し、パブリックコメント、教育委員会会議を経て、年度内には施策を策定していきたいと考えています。

基本的な考えとして、「児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること」、「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できること」を目指します。そのために有識者等会議では、「Ⅰ 子ども達が行きたくなる学校づくり」、「Ⅱ 多様な教育機会の確保」、「Ⅲ 保護者支援・学校外の専門機関等との連携」の「3つの柱」に整理しまして、それぞれの議題について議論を進めております。

スライド8では、本市の今後の不登校施策のあり方について議論するにあたり、「不登校は問題行動ではない」ということを改めて確認をし、不登校の児童生徒が置かれている状況や環境を「問題」と考え、それらを解決していくこ

と、児童生徒が休養して落ち着きを取り戻し、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるようにすることを基本的な考えとしています。

スライド9の第1回会議では、「① 魅力ある学校づくり」、ナゴヤ学びのコンパスを基にして、全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくための、「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にした教育を進めることを提案いたしました。委員からは、方向性には賛同する。一方で、陰で支える力や支援が教職員には求められる。一人ではなくチームで協働して進めていけるものにしてほしい等の意見をいただきました。「② 教職員の意識改革」では、委員からコンパスの考え方を支える「理論」と「指導手法」を十分に教職員が身に付けられる仕組みづくりが大切である等の意見をいただきました。

Iの柱には、全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「子ども達が行きたくなる学校づくり」を目指すことは、不登校及び不登校傾向の児童生徒を生じにくくさせる上で非常に重要であると委員からのまとめをいただきました。

スライド10の第2回、「Ⅱ 多様な教育機会の確保」について議論を深めました。学びの多様化学校の設置では、多様な教育を確保して、柔軟で弾力的な教育課程を編成した「市立学びの多様化学校」を設置する意義について提案をいたしました。委員からは、名古屋市立として立ち上げる場合、内容がかなり多岐に渡るため、ここだけの場で決めるのは難しい。別の場で議論すべきとの意見をいただきました。

「④ 校内の教室以外の居場所づくり」では、委員から中学校で実際に始めて見ると、その意義について教職員に理解が得られてきている。小学校でのつまづきが中学校の不登校という形で出てくる生徒も多い。早めに支援することが重要で、まずはモデル的にやってみてはどうかとの意見をいただきました。

「⑧ ICTを活用した学習支援」では、仮想世界と現実世界とをつなぐ取組、リアルでの対人関係の構築につながる取組などについて研究していくことを提案しました。委員からは、子ども達が困惑しないようにシームレスな環境、リスクマネジメントやルール設計を考える視点は重要である等の意見をいただきました。

スライド11の第3回でございます。「夜間中学における不登校学齢生徒の受入」については、委員から全国的に学齢期生徒の受入を行っているところに、どのような成果と課題があるかも踏まえて進めていくとよい等の意見をいただきました。

「⑥ 教育支援センターの拡充」については、ICT・通信環境の整備を進め、児童生徒の社会的自立に資する支援を充実していく。切れ目ない支援を推進するための相互連携を図る本市の拠点としての機能を拡充することを提案いたしました。委員からは、他の支援施設も含めて、それぞれを結び付けるハブ

的機能が教育支援センターには必要である等の意見をいただきました。

「高等学校等の生徒を含めた支援」では、柔軟で質の高い学びの保障として、同時双方向型の遠隔授業を行い、単位認定につなげていくことや、市立高校における学校の枠を越え、在籍する学校以外の授業等を対面やオンラインで受講可能にすることを提案しました。委員からは、全ての不登校生徒に対応するわけではないが、名古屋市立15校だからこそできる取組である。市立高校の学校の枠を越えた学びについては率直に面白いと感じる等の意見をいただきました。

引き続き、多様な教育機会の確保、保護者支援・学校外の専門機関等との連携について議論を深め、不登校児童生徒に対して、より有効な新たな支援施策を策定していきたいと考えております。報告は以上でございます。

(坪田教育長)

説明が終わりました。いかがでしょうか、各委員からご質問、ご意見がありましたらお願いします。山本委員お願いします。

(山本委員)

不登校は問題行動ではないっていうふうにさっきおっしゃったと思うんですけど、本当に様々な要因が重なって、子どもが不登校になってしまって、本当に問題行動じゃないと思うんですが、それが、例えばうちの社員のお子さんでもいるんですけれども、中学の場合、高校へ行く時に出席日数などで、不利益を被らないようなことっていうのは配慮されているのかどうか。もちろん、不登校によってお勉強ができなくて、しなくて、学力がついていかないっていう子もいると思うんですが、しっかりそこはサポートが家庭なり、今施策などでされた場合、どうなっているのか、どうなっていくのか、決まっていたりやっていることがあれば教えてください。

(大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長)

中学校の不登校に関する進路の問題につきましては、個々に様々な事情があり、色んな対応があるかというふうに思っております。

入試制度につきましても、不登校特例というような形で不登校の子が受けられるような形の入試制度もあります。その他、不登校の子が受けれる高校、そういった高校もあるということで、そういった形で不登校の子に対しての進路指導については、丁寧にやっていくというような形で各学校には話をしているところでございます。

(坪田教育長)

不登校の子でも、難易度の高い学校に行ける場合も学力さえあれば、一切不

利にならないと考えていいのか、明確にご答弁お願いします。

（大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長）

一切と言われると、なかなか未だに調査書等に出欠席の欄というところもありますけれども、そういった出欠席の欄を含めまして、30日以上の不登校の方については、特例を使って受けることができるというような形もあります。

（坪田教育長）

30日以上ではないのではなかったでしたっけ、特例を受けられる基準がもっと高い基準じゃなかったでしたっけ、年間の日数が。

（大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長）

長期欠席者選抜については、中学校3年生の出席が半分以上でした。

（坪田教育長）

そうですね、だから30日ちょっとでは特例入りませんよね。

（大杉新しい学校づくり推進部夜間中学校担当課長）

30日以上は自己申告のものでした。申し訳ございません。訂正します。

（山本委員）

多様性とか色んなことを謳われている中、私ももちろん学校には行くべきだと思うし、学校が楽しいって思えるように、親としてはしていかなきゃいけないし。うちなんかは、家でママといるよりずっと楽しいって言って、テストで点が取れなくっても、追試になっても学校楽しいって言っているの、それはありがたいんですけども。

色んな理由で不登校になってしまう子がいて、その中でもお勉強できて、これから先本当はもっとやりたいというふうに思っている子が、問題行動ではないというふうにここで謳っているのであれば、救済処置があるべきなのかなと。高校にご迷惑をかけちゃうからとか、そういうことあまり関係ないのかなと思います。じゃないと、実際にうちの社員さんのお子さんと2人いるんですけど、2人とも勉強してたのに、自分の行きたい学校には行けなかったんですよ。もう行けないよみたいなことを学校から言われてしまって、やる気無くすっていうことがやはりあって、学力とか自分の行きたい学校とかは関係なく、高校に行ったんですけど。こうやって不登校を無くしていこうっていう取り組みをされるのであれば、実際その後しっかりフォローをしてあげることが、子どもを救うことなのかなっていうふうに思いますので、何とかそこをなるようにしていただけると、子ども達も親も、学校に対して信頼っていうか、

持てるようになるんじゃないかなっていうふうに思います。以上です。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

水野委員どうぞ。

(水野委員)

5 スライド、5 ページ目っていいですかね、この不登校の要因分析に関する調査研究報告書というページを見ております。右下のところに「不登校の要因について、教員・児童生徒・保護者の認識に開きがある」という記述があるんですけども、これよく見ますと、児童生徒と児童生徒の保護者は、概ね一致しているのではないかなというふうに見えるんですね。開きがあるのは、教師との差であると。教師と子ども達、教師と保護者の間の乖離ということなのではないかなというふうに思います。だからこれを三つ一緒にして、認識に開きがあるっていう括りはちょっと間違っているように受けとめられないかなというふうに思いました。

子ども達は、お家と学校を往復している訳で、他に行き先がなく毎日往復していて、その子ども達のメッセージは、先生かまたは保護者が受けとめるところだと思うんです。これを見ると、その一翼である先生方が受けとめきれてないということなんじゃないかなというふうに思うので、私は、ここはちょっと重く受けとめたほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたが、教育長いかがでしょうか。

(坪田教育長)

おっしゃるとおりですね。先ほどの右下はこれ多分表記の間違いで、教員と児童生徒・保護者の間について書きたかったところを・にしちゃったから、3 者対等になっちゃった。ちょっと表記のミスだと思います。

でも、おっしゃったように、子どもと保護者との教師の認識のギャップですね、これ文科省の委託調査ってことで、文科省も非常に疑って、どうもちょっと違うんじゃないかと。でないと、その前のページが正式な全国調査なんですけど、無気力・不安ばかりが大きくなっているんですね。これ結局、どうしようもないっていうことを表しているに等しくなっちゃって、手の打ちようがないっていう感じになっちゃうんですけど、こうやって子どもとか保護者も含めて聞いてみると、ああなんだいじめがやっぱり思ったより多かったのか、だったらいじめの対策をしっかりとやっていこう、ってことの処方せんにもなりますし、意外と教員自身は自分のせいだとは認めたくないことは何となくわかるんですけど、やっぱり保護者に聞くと、教職員への反発とかトラブルですね、ちょっと強い叱責があったから、もう行くの嫌になったとかが多いってことはこ

れすごいギャップがあるんですね。やっぱこの辺を教職員自身が受け止めて、子どもへの接し方とかをカウンセラーさんを講師にして学び直そうよとかですね、言葉の端々をちょっと注意しようとか、みんなの前で連帯責任みたいな叱りつけるのはもうやめとこうとかですね、色んなことをアップデートしていくことによって、この差は埋まっていったり、不登校の要因は下がっていくってことがあるので、そういうことをちゃんと学校で、様々な現職研修とか活かしていくっていうようなことをすることだけでも、単なる子ども達をどこの支援センターで何とかするっていう、起こった後の対処だけじゃなくて、予防的なことでやれることはまだまだあるんじゃないかという認識は感じますね。

今回もそういう行きたくなる学校づくりをテーマにしてるんで、まさに今学校に来てる子だって、明日から来なくなるかもしれないと、本当は嫌々来てるかもしれないっていう想いを馳せて、今回やってこうっていうのが、これまでの対処療法的な支援策の会議ではないところがあるので、まさにこれから随所随所でこうやって報告をしてもらいますので、また水野委員の幅広いご見識、保護者のご立場等でも、アイデアを言っていただくとありがたいと思います。

また、山本委員も引き続きこの不登校支援については、ご指導をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

さらにご質問、ご意見がありそうですが、山本委員いかがでしょうか。

（山本委員）

うちは飲食業をやっているんですけど、指導とか教育とかするときに、昔は叱咤激励、それから俺の背中を見てついてこいみたいなのでうまくいったと思うんですけど、今もうそれが一切駄目で、すぐパワハラみたいなことになってしまうんですけど、学校も多分そういう部分があって、学校の先生はあまりそんな言い方してないつもりなのに、今は子どもの受け止め方で変わってしまうと思うんですよね。

今会社でも、そういうのが駄目だっていうことをずっと言い続けているんですけど、私は、それで教員の方々がもう言わなければいいとか、優しくすればいいっていうふうになってしまうことは、大切な教育を放棄してしまうみたいになってしまうので、やっぱそこはすごく難しくて、ここで教員の言い方がきつからみたいなのもあるんですけど、以前トワリングのね、ああいうのは駄目ですけど、でも言わなきゃいけないこと、叱らなければいけないことと、言い方の違いっていうのをやっていくことで、伝わり方が変わるんだと思うんですよね。

やはり、何も言わなくても、言わなければ何も起こらないけれども、そうすると多分崩壊してしまうと思うので、教員の方々はそこはもう本当に自負していただいて、しっかり自分達が教育をしている。ただ、言い方に関しては少し

気をつけるというか、そこをはっきり、これは教育ですといえるように、指導すべきなのかな。うちもできてないので何も言えないんですけど。今時代がすごく難しく、多分これは教員の方々が感じている以上に、勝手に親や子どもが思ってることだと思うんですよね。でもそれが、今は通ってしまう世の中になってしまうので、もう今一つその部分を気をつけるとともに、しっかり指導しなきゃいけないので大変だと思います。

意見になってしまってすみません。がんばってください。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。確かに、そういうところもありますよね。

本当に悩ましいところがありますけど、子どもの立場にまず立っていくことが大事だと思いますので、現場の先生方も悩んでいると思いますから、我々も支援できるようにしていきたいというふうに思います。まだこれ議論は続きますので、また折を見てご意見をいただければと思います。

(坪田教育長)

それでは、本日本日予定の案件は全て終了いたしました。教育委員会定例会を終了いたします。長い時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後 0 時 5 分終了